

資格講習・研修・カリキュラムに於ける  
PAM 会議室使用に関する  
新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

作成日 2021 年 1 月 4 日  
(有) パーソナルアシスタント町田  
資格講習事業つばめ  
管理本部人事部

## 目次

- ① はじめに
- ② 基本的な方針
- ③ 開催の検討
- ④ 対面形式の開催における感染予防対策

### ① はじめに

新型コロナウイルス感染症対策において「再度感染拡大する可能性があり、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していく必要がある」との提言から「新しい生活様式」が示された。

今まで当社が実施していた対面式研修・カリキュラムは3密の環境下で開催される事が多かった為、新しい生活様式に合わせた開催方法の検討を行った。

本ガイドラインでは互いに防疫対策を講じながら十分な注意を払ったうえで研修・カリキュラムが行えるようにするものである。

また、障がい当事者に多く接する業種であるため、自己防疫意識を高め感染しない感染させないよう努めることとする。

このガイドラインは、今後の感染状況や行政の方針により、更新をおこなっていく。

### ② 基本的な方針

1. 担当者はガイドラインを遵守して感染予防を行う。
2. 本ガイドラインは対面研修に関わる担当者・在勤者・講師・参加者全てに適用される。
3. 開催においては当日の感染状況や行政の方針を踏まえ延期、又は中止も検討する。
4. PAM 新型コロナウイルスガイドライン適用時は担当者がガイドラインに則り対応する。
5. 原則対面での調理は中止とする。
6. 感染者が発生した場合は、町田市と保健所に具体的にはどのような対策を（氏名・連絡先・人数・距離・マスク・手指消毒・体調管理・換気・座席表）講じて研修会を行っていたのか報告を行う。

### ③ 開催の検討

#### 開催方法の種類

1. 会議室を使用した対面式
2. 会議室で対面と ZOOM の併用

#### ④ 対面形式の開催における感染予防対策

##### 【基本的な感染予防対策】

1. ソーシャルディスタンス(約 2m 以上、両手を伸ばして隣の人と手が触れない距離)が保たれる座席(受講者上限3人)、またはアクリル板を使用した座席(受講者上限8人)で開催する(講師1人、研修担当者1人は受講者上限に含まず)
2. 受講中、着席した席を途中で入れ替わることは禁止とし、入退室時はソーシャルディスタンスを保つよう心掛ける。
3. 受講者が以下の1つ以上に該当する場合は参加を見合わせてもらう。
  - (ア)入室前に 37 度以上の発熱が認められた場合(普段から平熱が高い方は研修申込時にご相談ください)
  - (イ)発熱がなくても、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚障害、嗅覚障害など心身の不調がある場合
  - (ウ)同居家族に陽性者、または(ア)(イ)に該当する症状がみられる場合
  - (エ)濃厚接触者として自宅待機指示を受けている場合
  - (オ)過去2週間以内に海外渡航歴がある場合
4. 入室前に非接触型体温計で検温をし、手指消毒をする。
5. 水分補給時以外は原則常時マスク着用とする。
  - ・ペットボトルのお茶など水分を持ち込み喉が乾燥した状態を避けることを推奨する。
6. 1 時間に 1 回 10 分以上の換気をする。
  - ・サーキュレーターを使用し奥の窓と入り口をあけ換気する。
  - ・会議室の空気清浄機は 24 時間稼働させて、乾燥しやすい時期は加湿器を使用し湿度が 40%以下にならないように気をつける。
7. 開催中に体調不良がみられた場合は帰宅してもらう。
8. 他者と接触、または近接する実技等を行う際は手袋やフェイスシールドを着用する。
9. 帰宅後、うがいと手指消毒することを推奨する。

##### 【担当スタッフ】

1. 当日の担当は必要最小限の人数にする。
2. 座席表を作成し、参加者の定位置を把握し記録に残す。
3. ドアノブ類、スイッチ類、机、椅子等は、使用前後にウエットティッシュ等にアルコールを付けて消毒する。
4. 不特定多数が触るキーボードやマウスは、使用者が変わるたびにウエットティッシュ等にアルコールを付けて消毒する。
5. 受講者に、受講後 48 時間以内に、発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚障害、嗅覚障害などの症状が出た場合の連絡を徹底してもらう。連絡を受けた担当者は、個人情報に配慮したうえで当日の参加者にその旨を共有することを説明する。